

令和5年度 認定こども園 **帯広東幼稚園** 求人票

「ともに生き ともに育ちあう」ひとり一人の育ちに寄り添い、子どもたちの笑顔のために

令和4年8月1日現在

求人先	法人名	学校法人帯広同朋学園	設立	昭和32年4月19日
	園名	認定こども園帯広東幼稚園	理事長	田辺豊
	所在地等	080-0812 帯広市東12条南6丁目2番地 電話(0155)26-1570 FAX(0155)26-1594	園長	新田成子
			職員数	保育教諭16名、保育士2名 パート教諭6名、保育補助1名 運転手2名、会計1名、給食4名
採用条件	募集人員	若干名	園児数	0歳(6名)、1歳(9名) 2歳(15名)、満3歳(3名) 3歳(18名)4歳(22名) 5歳(23名)
	雇用形態	正規職員(試用期間6ヶ月)		
	職種	保育教諭	提出書類	1、履歴書 2、成績証明書 3、卒業見込み証明書 4、健康診断書
	勤務場所	認定こども園帯広東幼稚園		
	勤務時間	8時間(シフト制)	採用担当者	園長 新田 成子
	休日	日曜・祝日・土曜日(月2回) 夏季・冬季休業(3日間ずつ) 年末年始(6日間)	選考期間	9月1日から随時
			選考内容	面接・小論文
	雇用条件	自宅通勤あるいは自炊可能な方	結果通知	1週間以内に郵便で、ご本人及び養成校宛へ通知
保険	1、私学共済(健康保険・年金) 2、労働保険(雇用・労災) 3、業務災害総合保険 4、北私幼退職手当資金給付事業	その他	*カスタマーハラスメント対応方針の記述もご一読ください。 *園内見学(Youtubeで配信しております)	

※給与・手当・控除につきましては、養成校提出の求人票をご覧ください。

※パート職員ご希望の場合もお気軽にご相談ください。



カスタマーハラスメントへの対応に関する方針

【方針】

2019年6月5日公布、2020年6月1日 改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）が定義するハラスメントの定義をもとに方針を作成しております。

学校法人帯広同朋学園 認定こども園帯広東幼稚園（以下、「当法人」とする）は、「ともに生きーともに育ち合う」という教育理念実現及び教育保育の質の向上目指し、保育に取り組んでおります。

子どもたちの笑顔や健やかな心身の成長のためには、保護者及び地域の皆様との信頼関係のもと、良好なコミュニケーションを図ることが、重要であると思っております。

多くの皆様に当法人の教育理念をご理解いただいた上、ご協力をいただき、お支えいただいております。

しかしながら、改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）に則って考えた際、ハラスメントと断定されるような言動をされる方も見受けられるのも事実です。

心ない誹謗中傷を受けることで、教職員が心身の体調を崩してしまうこともあります。

その点をご考慮いただくためにも当法人として、カスタマーハラスメントの定義と我々の考えを公表させていただくことにしました。

今後も、当法人一同、保護者の皆様、地域の皆様と連携しながら、お子様に質の高い教育保育を実施していくため尽力して参ります。

【定義】

改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）の定義をもとに次のような内容を想定しています。

◎身体的な攻撃

- ・教職員に向かって物を投げたり、突飛ばしたりする

◎精神的な攻撃

- ・人格を否定するような言動
- ・侮辱的な言動
- ・長時間にわたり必要以上に何度も同じ内容で激しく叱責する
- ・事実ではない事柄や事実かどうか不明な内容を口コミや SNS などで拡散する

◎過大な要求

- ・当法人が提供できない教育、保育の提供を強いる

◎個の侵害

- ・教育、保育に関係の教職員のプライベート情報（住所・学歴・家族構成など）を聞き出すとする

上記は、あくまで一例ですが、このような事象がみられた場合、当法人として十分な教育保育提供が困難となり、場合によっては退園をお願いする場合があります。

【カスタマーハラスメント発生時の対応】

当法人では、ハラスメントとみられるような事象が発生した場合に備えて、その事象がハラスメントにあたるかどうかを判断する窓口を設置し、ハラスメントに適正かつ迅速に対応するため、外部機関（当法人顧問弁護士、警察等）との連携を強めています。

そのうえで、実際ハラスメントが発生した場合には、外部機関からの協力を仰ぎながら、毅然とした態度で対応します。

【カスタマーハラスメント防止を強化するための対応】

①教育を強化するための施策を実施する

- ・外部講師（顧問弁護士、警察等）を招いての教職員研修を実施する
- ・ハラスメント事案を通じて、実際の対応やその経過を園内で共有し、ノウハウ蓄積に向けての保存を強化する

②速やかに顧問弁護士に相談できる体制を構築する

【最後に】

お子様の健全な発育のためには、保護者の皆様のご協力が不可欠です。当法人では「ひとり一人に寄り添った保育」のため、教職員一同情報共有をしながら対応しています。しかしながら、成果としてすぐ現れなかったり、お子様の身につかなかったり、失敗もあるかと思えます。

このような場合、保護者の皆様におかれては、温かくお子様をお見守りいただくと同時に当法人での教育内容のフィードバック等にもご協力ください。

また、お子様が安心して登園いただけるよう保護者の皆様同士での良好な関係性構築にご協力くださいますようお願い致します。